『教科書研究ジャーナル』研究倫理及び研究不正の防止について

令和 8 年 10 月 22 日制定

1．投稿論文は，学術的誠実性に基づき作成された未公表の研究成果でなければならない。
2．引用にあたっては，出典を明記し，引用の範囲を適切に示さなければならない。
3．二重投稿または重複投稿（既発表または他誌投稿中の内容と実質的に同一の論文の投稿）は認めない。
4．著者資格は，研究の構想，実施，分析，執筆に実質的に関与した者に限定するものとし，不適切な著者表示（ギフトオーサーシップ等）を禁止する。
5．人を対象とする研究については，投稿者または共著者の所属機関の研究倫理審査を受けるとともに，インフォームド・コンセント等の倫理的配慮を適切に行って，その旨を明記すること。所属機関に審査組織がない場合においては，投稿者または共著者の責任において，本項の趣旨に照らして必要な措置を行い，その旨を明記すること。
6．本誌に投稿された論文については，『教科書研究ジャーナル』編集委員会（以下，委員会）の判断により，剽窃検出ソフトウェア等を用いて既存文献との類似性の確認を行うことがある。
7．研究不正の疑いが生じた場合，委員会は必要な調査を行い，投稿拒否，掲載取消し，所属機関への通知等の措置を講ずることがある。